

ハローワーク大阪東 ミニ面接会参加企業選定基準

令和7年4月

ハローワーク大阪東では、以下の1～5によりミニ面接会参加企業を選定しております。

1 シニアコーナーで開催するミニ面接会

【選定基準】

より基準を多く満たしている企業を優先し、同数の場合は厳正に抽選する。

- ☐ 当所管内（中央区・城東区・東成区・生野区・鶴見区・天王寺区）に就業場所がある（大阪東所受理求人を優先とする）
- ☐ 65 歳以上の採用意向がある
（特に 70 歳以上採用に、より意欲的であれば最優先）
- ☐ 当所シニアコーナー登録求職者の希望する職種、就業条件に適合し、応募が見込まれる職種（清掃、マンション管理、洗い場、調理補助、接客、事務、軽作業など）
- ☐ 長期雇用（契約更新有・含む）
- ☐ 資格免許・経験不問
- ☐ 作業マニュアル（研修含む）がある

2 「35 歳からのキャリアアップコーナー※」で開催するミニ面接会

※ミドル世代の方々（概ね35～59歳）で正社員就職を希望し、就職活動をされている方の支援窓口です。

【選定基準】

●必須条件

- ☐ 正社員雇用
- ☐ 経験不問
- ☐ 概ね 35 ～ 59 歳の方が応募可能な求人（中高年齢層（ミドルシニア）限定求人、中高年齢層（ミドルシニア）歓迎求人）

●必須基準以外で、より多くの以下の基準を満たしている企業を優先し、同数の場合は厳正に抽選する

- ☐ 「35 歳からのキャリアアップコーナー」利用者の希望が多い職種を優先
（事務、営業、製造、倉庫関係等）
（「介護」「医療」「保育」「建設」「警備」「運輸」の職種は、人材確保対策コーナーで実施のため原則対象外）
- ☐ 当所管内（中央区・城東区・東成区・生野区・鶴見区・天王寺区）に就業場所がある（大阪東所受理求人を優先とする）
- ☐ 年間休日 105 日以上

- ☐土日いずれか休み
- ☐資格取得支援制度や、社内研修等がある
- ☐仕事内容が具体的に書かれていてイメージしやすい求人
- ☐事業所サービス部門と連携して実施する

3 マザーズコーナーで開催するミニ面接会

【選定基準】

より多くの基準を満たしている企業を優先し、同数の場合は厳正に抽選する。

- ☐ くるみん認定（プラチナくるみん含む）企業、えるぼし認定（プラチナえるぼし含む）企業
- ☐ 当所管内（中央区・城東区・東成区・生野区・鶴見区・天王寺区）に就業場所がある（大阪東所受理求人を優先とする）
- ☐ 勤務時間の融通がきく（送迎時間や子の帰宅時間に合わせられる）
- ☐ 子の急な病気や学校行事による休暇が取れる環境がある
- ☐ 土日祝休み
- ☐ フルタイムの両立求人（残業がほとんどない、休みが取りやすい）
- ☐ 事務職・軽作業などコーナー利用者の希望の多い職種
- ☐ 育児休業取得実績がある
- ☐ 正社員への転換制度がある

4 人材確保対策コーナーで開催するミニ面接会

(1) 福祉分野（介護・看護・保育分野）

【選定基準】

より多くの基準を満たしている企業を優先し、同数の場合は厳正に抽選する。

- ☐ 正社員求人の募集あり（予定含む）
- ☐ 当所管内（中央区・城東区・東成区・生野区・鶴見区・天王寺区）に就業場所がある（大阪東所受理求人を優先とする）
- ☐ 施設見学会の受け入れが可能である
（面接会開催日の 1 週間程度前）
- ☐ バーチャル見学会対象の際には、関係資料の準備ができる
- ☐ 未経験者の応募が可能である
- ☐ 働きやすさへの取り組みを行っている
- 具体的取組内容（ ）

(2) 福祉分野以外（運輸・建設・警備分野）

【選定基準】

より多くの基準を満たしている企業を優先し、同数の場合は厳正に抽選する。

- ☐ 正社員求人の募集あり（予定含む）
☐ 当所管内（中央区・城東区・東成区・生野区・鶴見区・天王寺区）に就業場所がある（大阪東所受理求人を優先とする）
☐ 未経験者の応募が可能
☐ 建設・警備・運転関係業務である
☐ バーチャル見学会実施の際には、関係資料の準備ができる
☐ 働きやすさへの取り組みを行っている
 具体的取組内容（ ）
 ＊当所開催の面接会に１年以上参加していない事業所を優先

5 上記以外のミニ面接会

【対象求人】

- ・原則、ハローワーク大阪東管内に就業場所がある

【選定基準】

ユースエール認定企業、くるみん認定（プラチナくるみん含む）企業、えるぼし認定（プラチナえるぼし含む）企業を優先します。

- ☐ ユースエール認定企業
☐ くるみん認定（プラチナくるみん含む）企業
☐ えるぼし認定（プラチナえるぼし含む）企業

なお、いずれの認定企業でもない場合は、以下の基準をより多く（3つ以上は必須）満たしている企業を優先します。同数の場合は厳正に抽選させていただきます。

- ☐当所管内（中央区・城東区・東成区・生野区・鶴見区・天王寺区）に事業所の就業場所がある
- ☐正社員雇用
- ☐年間休日105日以上（できれば週休二日制）
- ☐経験、資格、年齢不問
- ☐雇用期間の定めがなく、安定的な雇用をしていただける求人を含む
- ☐過去1年間に面接会に当所主催の面接会に参加したことがない
- ☐過去2年程度の求人事業所台帳等に苦情の連絡が発生していない
- ☐当所登録求職者の希望する職種、就業条件に適合し、求職者の応募が見込まれる
- ☐事業所より面接会の実施を希望する申し出がある

その他、職業相談部門各コーナーで実施する面接会の選定基準に当てはまる場合は、各コーナーと連携して実施する。